

# 下市町「教育大綱」

＜第3期：令和8年度～令和12年度＞

＜下市町教育スローガン＞

『ふるさと下市に愛着と誇りをもち  
新たな価値を生み出す力とたくましく生きる力を育む』



令和8年3月1日

下市町  
下市町教育委員会

# 1 はじめに

## (1) 教育大綱の位置付け

この大綱は、本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、下市町総合教育会議（町長と教育委員会で構成）において協議し、その目標や施策の根本となる方針を定めたものです。なお、教育基本法第17条第2項に定めがある「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」と一体的に策定しており、町行政、教育委員会、学校、関係諸団体はこの大綱を踏まえ、具体的な教育施策を進めます。

## (2) 教育大綱（第3期）の取組期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

## (3) 教育を取り巻く社会情勢

- 脱炭素化やグローバル化など大きな変革の時代を迎えるとともに、人生100年時代において、働きながら学ぶことや退職してから学び直すなど、求められる人材像や「学び」の在り方もそれに伴う変化が求められています。
- デジタル化の動きが急速に進み、※Society5.0に求められる情報活用能力の育成やGIGAスクール構想が進展しています。
- 一方で、いじめや不登校対策や子どもたちの命と健康を守る安全対策、学校における働き方改革など多様化・複雑化しています。
- 本町においても、過疎化の傾向が著しく、少子高齢化が進んでいます。

※Society5.0・・・AIをはじめとした最先端の科学技術が世の中に行き渡ることにより、社会課題の解決と経済発展を両立した近未来の社会

# 2 本町の園・学校教育 ～「可能性を最大限に引き出すために」～

## (1) 学校教育の現状

子どもの数が減っていく中で、効果的な教育をどのように安定的に進めていくのかは、町の未来にとっても重要な課題だと考えます。そのため、令和2年度から、幼稚園・保育園一体型の町立こども園を開園しました。令和5年度には義務教育学校「下市あきつ学園」を開校し、15年間切れ目のない「誰一人取り残すことのない学び」の実現を目指しています。また、「地域の園・学校」「地域の宝である子どもたちを学校・家庭・地域で育てる」という考え方のもと、地域・スクールコミュニティーの輪を広げ、地域への愛着と誇りをもてるよう、取り組んでいく必要があります。そして、子どもたち一人一人が未来を創っていく主役として、可能性を最大限に引き出す教育を推進することが大切であると考えます。そのためには、日々の授業づくりの工夫・改善を行って基礎的な学力の定着を図り、子どもたち自ら課題を見つけ、自ら考え、よりよく問題を解決する資質や能力を育みます。

今後さらに5年間で、『教育先進の町・下市』へと歩みを進めていきます。

## (2) 学校教育の基本方針と取組項目

### ① 目指す子ども像

- 変化を前向きに受けとめ、新たな時代を生き抜く子ども
- 国際社会に目を向けながらも、これからの「下市」を築いていく子ども

	取組項目	達成状況の指標の一例
①	地域との交流・連携を深め、コミュニティ・スクールの充実と活性化を図る。	地域交流やボランティア等の種別状況
②	園・学校が一貫した郷土・伝統文化教育をはじめ、課題解決型学習に取り組む。	カリキュラムの構築状況
③	海外の情報収集や異文化交流等により、国際的な視野を広める。	国際理解を深める取組
④	ALTを活用し、園・学校が継続した英語力を育むための実践研究を進める。	授業等の実践の状況

## ② 確かな学力を育むために＜基礎基本からの知識・技能に加え重視する3つの力＞

### ○ 文章や情報を正確に読み解き、対話する力（表現力）

表現力とは、自分の考えや思いなどを相手に伝えるために言葉、表情、行動などを通じて、相手に効果的に伝える力です。全教科を通した言語活動の充実及び読書活動の拡充、プレゼン活動等の導入を図ります。

### ○ 問題を解決するための思考力と確かな意思決定をする判断力（思考力、判断力）

現実の問題を解決するために、物事を筋道を立てて考え、試行錯誤しながら適切な結論を導く姿勢を重視します。デジタル学習基盤を活用した教科横断的な幅広い情報活用能力のさらなる向上を図ります。

### ○ 現実世界にときめく感性と創造性・好奇心・探求力（学びに向かう力、人間性）

自ら考え主体的に学ぶことで、新たなことに気付いたり発見したりして、心をときめかせ感性を高めます。そして、個から集団へと情報や知識を共有し、新たな創造へと学びを広げます。

	取組項目	達成状況の指標の一例
⑤	情報収集したことや学んだことを他者へ発信（アウトプット）する力を育む。	プレゼン活動等の取組割合
⑥	具体的な読書活動を取り入れ、『読む・書く』等、基礎的な力を育む。	読書量、取組の割合
⑦	情報セキュリティリテラシーを含めたICTスキルを身に付け、情報活用能力を育む。	ICTスキル向上の機会増加
⑧	物事を筋道立てて考える力と最適な解決策を選択・決定する力を育む。	課題解決型学習等の割合
⑨	種々の体験活動を重視し、新たなことに気付いたり発見したりして、感性を磨く。	体験活動の実施割合
⑩	子ども一人一人の好奇心を高め、協働的に探究する力を育む。	授業研究、研修の割合

## ③ 豊かな心と健やかな身体を育むために＜重視する5つの目標＞

### ○ 健全な食生活のもと、運動への意欲を高め、体力の向上を図る

健やかな体づくりを目指すために、『早寝早起き朝ごはん』をはじめ、バランスのとれた食事、適切な運動など規則正しい生活習慣を確立します。そして、運動好きな子どもを育て生涯スポーツにつなげます。

### ○ 環境問題、防災等に取り組むための知識と態度を養う

環境（脱炭素等）、防災（地震等への心構えや対応）、平和（紛争、暴力、虐待等の撲滅）などの観点から、17の目標（SDGs）等を目指すための知識と態度を養います。

### ○ 高い人権感覚と意識を身に付け、多文化共生、違いを認め合う力を付ける

心理的安全性の高い集団づくりに努め、いじめ防止等の対策を徹底して取り組みます。また、国際社会でも通用するような人権感覚と意識（SDGs等）を、道徳をはじめ全ての教育活動の中で育みます。

### ○ 個別の教育的ニーズを把握した特別支援教育を行う

一人一人の教育的ニーズを把握して、個性や能力を最大限に発揮できるような学びの場を提供し、切れ目のない支援を目指します。また、発達障害などに対応した通級指導教室の指導の充実を図ります。

### ○ 教育環境を常に最善の状態に維持する

最大の教育環境は教職員自身であり、常に研修（デジタル学習基盤の活用や教科指導等）を怠らず向上心をもって教育に当たります。施設・設備面なども、安全・安心を基本に最善の状態に維持します。

	取組項目	達成状況の指標の一例
⑪	『早寝早起き朝ごはん』『適切な運動』等、基本的な生活習慣を啓発し確立する。	生活等の実態調査等
⑫	生涯スポーツの基礎として、運動好きな子どもを育てるための授業研究や取組を行う。	授業研究や実施割合
⑬	環境問題等と向き合い、持続可能な社会の実現を目指す知識・態度を養う。	環境問題等の授業状況
⑭	心理的安全性の高い集団を目指すとともに、「いじめ」等の早期発見・早期解決を図る。	いじめ事案等の件数
⑮	道徳の授業や教育活動全般において、国際社会でも通用するような人権感覚を育む。	人権を考え合う機会の数
⑯	自立と社会参加を見据え、能力を最大限に発揮できるような特別支援教育を目指す。	特支指導の研修の状況
⑰	子どもの困難さやその要因と障害の特性を理解し、通級指導の充実を図る。	通級指導の研修の状況
⑱	教職員は常に研修（デジタル学習基盤や教科指導等）を怠らず、向上心をもって教育に当たる。	教職員研修の状況
⑲	安全・安心を基本に、施設・設備を最善の状態に維持する。	施設・設備の点検状況

### 3 本町の社会教育 ～ 笑顔で前向きに生きる町民を育む ～

#### (1) 社会教育の現状

関連する団体・各委員（社会教育委員、スポーツ推進委員、文化連盟、文化財保護委員、人権教育推進委員、各競技団体等）が中心となり事業を展開しています。事業には町民が積極的に参加しており、その運営についても主体的に担う体制が構築されています。今後は、「運営に関わる負担」と「事業の効果」についてのバランスを見極め、見直しと改善を図りながら事業を続けることが、少子高齢化の中で重要なことだと考えられます。

生涯スポーツの推進	スポーツフェスの開催	町展の開催	芸能発表大会の開催	文化講演会の開催	文化財の発掘と保護	図書館利用・読書の啓発	人権意識を高める啓発	学校ボランティア支援	家庭教育学級の充実	生き生き学級の充実	青少年の健全育成
-----------	------------	-------	-----------	----------	-----------	-------------	------------	------------	-----------	-----------	----------

#### (2) 社会教育の基本方針

##### ① 生涯スポーツ活動の推進と活動拠点の整備

心身ともに健やかに、明るく前向きに生きる町民を育むために、豊かなスポーツ活動を基盤とした町民交流を深め、健康増進を図り、生涯スポーツ事業を推進します。既存の事業を充実させるとともに、子どもから高齢者まで誰もが楽しめる新たな『ニュースポーツ』を積極的に啓発し、普及活動を進めます。また、令和13年度に国民スポーツ大会が本県で開催され、本町では、銃剣道競技が開催されます。町民の皆さんにとっても、スポーツ活動が持続可能になる場所として下市中央公園体育館の大規模改修の計画を進めます。

##### ② 文化・芸術活動の継承と創造

これまでの先人達が大切にされてこられた町の歴史、自然、伝統文化を学び、愛し、守り、そして次世代へと継承し、新たな町民文化を創造していくことが私たちの使命でもあります。文化行事の開催、文化財の発掘と保護、図書館運営と読書の啓発等に取り組みます。

##### ③ 地域の教育力向上

地域の教育力向上に寄与する活動を進めていきます。人権意識の向上や、青少年の健全育成、子育て支援のための家庭教育学級や生き生き学級の充実、学校ボランティアの活動を拡大するなど、地域住民が自らの教育力を高めることができるような取組を進めます。

	取組項目	達成状況の指標の一例
①	グラウンドや総合体育館でのニュースポーツ活動等を推進する。	活動回数、利用回数
②	子どもから高齢者までが楽しめるスポーツフェスティバルしもいちを実施する。	年代別参加者数
③	町展や芸能発表大会等を実施し、文化・芸術活動支援を充実する。	実施件数・点数
④	町の伝統行事や伝統芸能の保存・継承への支援を充実する。	個別の支援状況
⑤	町の文化財への認識を高め、文化財や歴史遺産を発掘・保護・活用する。	発掘・保護・広報の状況
⑥	足を運びたいような図書館運営と読書を啓発する。	利用状況
⑦	人権学習を進め、町内に人権尊重の文化を根付かせる。	人権学習などの度合
⑧	学校・園ボランティアの活動を拡大し、町ぐるみで子どもたちの成長を支える。	学校ボランティアの人数
⑨	すべての教育の出発点である家庭教育の推進に向けた取組を進める。	家庭教育学級の度合
⑩	多様なニーズに応じた幅広い、切れ目のない子育て支援を充実する。	子育て支援の具体件数